

Takahata

広報たかはた

7

令和8年・2026
No. 1101





5月23日(土)に露蔀の田んぼを会場に開催された、田植えイベントの様子を撮影しました。前日までの雨が嘘のような良い天気のおかげ、アスリートのみなさんと町内外から集まった参加者約50人が田植えと「田ラリンピック」を楽しんでいました。イベントの様子は21ページでも紹介しています。

人口と世帯数

人口…20,704人(-17)
男…10,175人(-7)
女…10,529人(-10)
世帯数…7,835(+6)

令和8年6月1日現在
()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS - 目次 -

- P 3 高島町職員採用試験
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です
- P 4 保険税・保険料の納税(納入)通知書を7月下旬に送付します
- P 6 医療証について
- P 7 7月下旬に健康保険に関する書類を送付します
- P 8 高島町の遺跡 押出遺跡を知っていますか?
- P 10 町からのお知らせ
- P 18 くらしの情報
- P 26 たかはたげんきな脳と歩行プロジェクト講演会

連載コーナー

- P 16 もっくる子育て通信
- P 17 図書館に行こう!
- P 21 まちの話題あれこれ
- P 22 紹介します! 地域のつながり・協力隊通信
- P 23 防災コラム
- P 24 文芸投稿作品
- P 25 くらしの連絡帳



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



LINE



Instagram

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



健康づくりを意識しよう「健康マイレージ」

自己採点形式で応募が簡単、応募すると参加記念品がもらえる



今年も健康マイレージを実施します。下記の二次元コードやチャレンジシートから、健康に関する項目を5つ以上達成できたら応募できます。簡単な項目もあるので、まずはチャレンジしてみましょう!

◆応募締切/令和9年2月18日(木)

◆申込先/健康子育て課

どうやってチャレンジするの?

①チャレンジシートを入手する

町ホームページ、健康子育て課窓口または各地区公民館からチャレンジシートを入手する。

②チャレンジシートにチェックする

健康に関する取り組みをしたらチャレンジシートにチェックする。

③5つ以上達成したら応募する

チャレンジシートを健康子育て課へ提出するか、右記の町ホームページの応募フォームから応募する。



▲応募フォーム
はこちらから

①たかはた健康マイレージ

◆対象/町内在住の18歳以上の人

②おやこ健康マイレージ

◆対象/町内在住の小学6年生までのお子さんと父母または祖父母

※応募はどちらか1回のみです。重複しての申請や複数回の応募はできません。

【応募すると全員もらえる】

①やまがた健康づくり応援カード※提示すると協力店で特典・サービスが受けられます

②参加記念品: 歯ブラシ

※「おやこ」の部に応募された場合は子どもの歯ブラシもプレゼントします

【応募者の中から抽選で40人にプレゼント】

対象店舗で使える「高島まるごとおうえんポイント」2,500円相当をプレゼントします。

※当選したポイントをもらうためには、「ご当地なび」アプリまたは、対象店舗でポイントカードを取得する必要があります。



「町民一人ひとりがしあわせを実感できるまちづくり」を一緒に進めていく仲間を募集します

高畠町職員採用試験

◆問合せ先／総務課総務文書係 ☎(52)4475



◆令和9年4月1日採用◆

【試験区分・募集人員・職務内容】

試験区分	募集人員	職務内容
初級行政	若干名	一般行政事務
初級土木	若干名	主として土木等に関する知識、技術、能力を必要とする業務

試験区分	募集人員	職務内容
社会人枠	若干名	行政事務
		技術系 (土木、建築)
		一般行政事務
		土木工事の設計・監督、公共 施設工事の設計・監督、維持 管理等の業務

【高畠町が求める職員】

- ◎「高畠」を愛し、地域とともに歩む職員
- ◎明るく、感性豊かな職員
- ◎先を読み、今と向かい合う職員
- ◎目標に向かい、挑戦し続ける職員

【試験日・試験会場等】

試験	試験日	会場
第1次	9月20日(日)	高畠町役場
第2次	10月下旬	

◆受付締切日／8月7日(金) (必着)

◆受験申込書の請求／総務課および町民課窓口で交付します。
町ホームページからも入手できます。

受験資格等の詳細はこちらから▶
※7月1日(水)からご覧いただけます。



7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

文化ホールまほらのイエローライトアップを行います

◆問合せ先／町民課生活安全係 ☎(52)1577

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で76回目を迎えます。

全国各地の観光スポットや施設を、この運動のシンボルカラーであるイエローにライトアップする活動が広がっており、今年度は高畠町でも実施します。

◆日時／7月1日(水)～7日(火) 19時30分～21時

◆場所／文化ホールまほら

思ってもみなかった。



保護司になるなんて、

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動

本町/総務課



【町の更生保護ボランティアの活動を知っていますか？】

立ち直ろうとする人に寄り添い・支えることによって再び犯罪によって被害が生じることを防ぎ、犯罪や非行のない社会をつくる「更生保護活動」には、地域のたくさんの人たちがボランティアとして関わっています。

【保護司】

立ち直りを地域で支えるボランティアです。地域の実情等を理解し、保護観察官と協働して保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行い、社会復帰する環境への働きかけ等も行っています。



【更生保護女性会】

地域の犯罪予防活動や更生支援を行う女性のボランティアです。非行問題を考えるミニ集会や、子育て支援活動等、多様な活動をしています。



【協力事業主】

犯罪や非行をした人の立ち直りには、働くことが大変重要です。自立や社会復帰に協力することを目的に、そういった人を雇用しようとする事業主です。



【BBS会】

兄や姉のように身近な立場で接することで、様々な問題を抱える少年たちの成長を助ける成年ボランティアです。



国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 納税(納入)通知書を7月15日(水)に送付します

◆問合せ先／税務課住民税係 ☎(52)4477

【国民健康保険税の主な変更点】

- 被保険者数の減少や一人あたりの医療費の増加、医療の高度化といった状況により、年々財政状況が厳しくなっています。今後も安定した国民健康保険事業を運営するため、県から示される標準保険税率を含め総合的に判断し、令和8年度は、下表のとおり改正します。なお、少子化対策の抜本的強化にあたり、子育て世代を支えるため子ども・子育て支援金制度が始まり、新たに「子ども・子育て支援金分」が追加されました。(表1)
- 令和8年度から5割軽減と2割軽減の対象所得額が拡大されます。(表2)

【表1：保険税額等の変更】

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援金分
変更前	(課税限度額 66万円) 所得割額 6.62% 均等割額 29,000円 平等割額 19,300円	(課税限度額 26万円) 所得割額 2.76% 均等割額 12,000円 平等割額 8,000円	(課税限度額 17万円) 所得割額 2.34% 均等割額 11,900円 平等割額 5,900円	制度なし



	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援金分
変更後	(課税限度額 67万円) 所得割額 6.76% 均等割額 29,800円 平等割額 19,700円	(課税限度額 26万円) 所得割額 2.74% 均等割額 12,000円 平等割額 7,900円	(課税限度額 17万円) 所得割額 2.25% 均等割額 11,400円 平等割額 5,600円	(課税限度額 3万円) 所得割額 0.29% 均等割額 1,200円 平等割額 800円 18歳以上均等割 100円

※子ども・子育て支援金分の均等割額については、18歳未満は10割軽減。

【表2：均等割額・平等割額の軽減判定基準所得額の変更】

基準所得額	軽減割合
43万円+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+(31万円 ×加入者数)+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+(57万円 ×加入者数)+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	2割

※給与所得者等：一定の給与所得がある人および公的年金等の支給を受ける人

広告

TAKAMAN

有限
会社

高万商店

📍高島町大字根岸273
☎0238-52-4354



ホームページ



公式 LINE

家庭から出る
不用品も
取り扱っております。



【介護保険料の主な変更点】

令和8年度の介護保険料基準額は、前年度と同様の月額5,900円、年額70,800円です。

保険料額は、前年の所得や世帯の状況に応じて決定されます。

詳細は、通知書に同封されるパンフレットまたは町ホームページをご覧ください。

【後期高齢者医療保険料の主な変更点】

○被保険者の負担能力に応じた「所得割」と、受益に応じて等しく賦課される「均等割」から構成され、「所得割率」と「均等割額」は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により山形県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定めることとされています。推計される被保険者数や医療給付費等を考慮し、令和8年度は、下表のとおり改正します。

○少子化対策の抜本的強化にあたり、子育て世代を支えるため子ども・子育て支援金制度が始まり、新たに「子ども・子育て支援金分」が追加されました。（表1）

○世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計額が一定以下の場合、均等割額が減額になります。（表2）

○令和8年度から5割軽減と2割軽減の対象所得額が拡大されます。

○令和8、9年度は、医療分のみ7割軽減→7.2割軽減となります。

【表1：保険料額等の変更】

	医療分	子ども・子育て支援金分
変更前	（賦課限度額 80万円） 所得割率 9.43% 均等割額 47,600円	制度なし
変更後	（賦課限度額 85万円） 所得割率 9.63% 均等割額 52,500円	（賦課限度額 2.1万円） 所得割率 0.25% 均等割額 1,373円



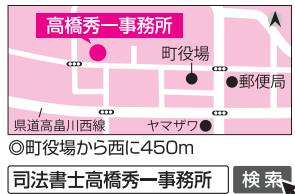
【表2：均等割額の軽減判定基準所得額・軽減割合の変更】

基準所得額	軽減割合	
	医療分	子ども分
43万円+10万円×（※給与所得者等の数－1）以下	7.2割	7割
43万円+（31万円×加入者数）+10万円×（※給与所得者等の数－1）以下	5割	5割
43万円+（57万円×加入者数）+10万円×（※給与所得者等の数－1）以下	2割	2割

※給与所得者：一定の給与所得がある人および公的年金等の支給を受ける人

広告

司法書士・土地家屋調査士・行政書士
高橋秀一事務所
 ☎0238-52-3400
 〒992-0332 高島町大字相森81番地8

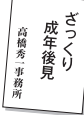


認知症・障がい等で判断能力がない方を支援する前に読む一冊です。転ぶ前は任意後見、転んだら法定後見、杖をついて歩こう。



「ざっくり成年後見」

当事務所で作成した小冊子を無料で差し上げます！



「広報たかはた」
 広告募集中！！

月額
 ￥10,000～

町企画課情報戦略係
 ☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



医療証について

子育て世代、障がいをお持ちの人の経済的負担軽減のため、医療費の自己負担分を助成する医療証を交付しています。

◆申請・問合せ先／町民課医療給付係 ☎(52)1327

【重度心身障がい(児)者医療証】

◆対象者／町民税所得割 23 万 5 千円以下で、次に該当する人

- ①身体障害者手帳 1 級または 2 級 ②療育手帳 A
- ③精神障害者保健福祉手帳 1 級
- ④国民年金障害等級 1 級の障害基礎年金受給者
- ⑤精神障がい者で、恩給法の特別項症および第 1 項症、その他公的年金各法の障害等級 1 級受給者
- ⑥特別児童扶養手当 1 級該当者、重度の障がいがある認められる 20 歳以上の人

◆助成内容／本人または扶養者の前年の所得に対する所得税の課税の有無により異なります。

①課税されていない場合⇒**保険適用分が無料**

②課税されている場合⇒**医療費の 1 割負担**

外来上限額 14,000 円／月

入院上限額 57,600 円／月

◆申請時の持ち物／健康保険が確認できるもの、印鑑(スタンプ印以外)、対象となることを確認できる書類(手帳、証書等)

【ひとり親家庭等医療証】

◆対象者／

①配偶者がおらず、就労等により一定の収入を得ていて、18 歳以下の児童を扶養している人

※前年の所得に所得税が課税されている場合および誰かに扶養されている場合は対象外

②①に扶養されている 18 歳以下の児童

③父母のいない 18 歳以下の児童

※扶養者の前年の所得に所得税が課税されている場合は対象外

◆助成内容／**保険適用分が無料**

※入院時の食事代および自費請求分等は自己負担

◆申請時の持ち物／親と子の健康保険が確認できるもの、印鑑(スタンプ印以外)

【子育て支援医療証】

◆対象者／0 歳から 18 歳

※ 18 歳到達後の 3 月末まで対象

◆助成内容／**保険適用分が無料**

※入院時の食事代および自費請求分等は自己負担

◆申請時の持ち物／子の健康保険が確認できるもの
※申請済みの人には、期限が切れる前に新しい医療証を郵送します。

◆有効期限／

年 齢	有効期限
0 ～ 2 歳	3 歳になる誕生月の末
3 歳～小学 3 年生	毎年誕生月の末
小学 4 ～ 6 年生	6 年生の 3 月末
中学 1 ～ 3 年生	3 年生の 3 月末
16 歳～ 18 歳	18 歳到達後の 3 月末

【各制度に共通すること】

◆申請後、健康保険に変更があった場合

→町民課まで届出ください。

◆医療費を自己負担した場合

→県外の医療機関を受診した、または医療証未提示等の理由により医療費を自己負担した場合は町民課に申請することで払い戻しが可能です。

◆転入した人

→本人または扶養者の所得と控除額がわかる書類が必要な場合があります。



◆学校・保育所での傷病および交通事故やケンカ等による相手方がいる傷病について

→受診時に医療証を使用せずに自己負担分をお支払いください。学校や相手の加入する保険から医療費が支給されます。学校保険が適用にならない、もしくは相手方がいる傷病について保険が減額となる場合は、町民課に支給申請をしてください。

◆医療証で負担した医療費が高額療養費に該当した場合

→書類を送付しますので、手続きにご協力ください。
また、**加入している保険者から高額療養費が支給された場合、町に返還していただくことになります。**

7月下旬に健康保険に関する書類を郵送します

◆申請・問合せ先／町民課医療給付係 ☎(52)1327

7月下旬に以下の書類を送付予定ですので、内容にお間違いがないかご確認ください。

国民健康保険の新しい証明書(資格確認書または資格情報のお知らせ)

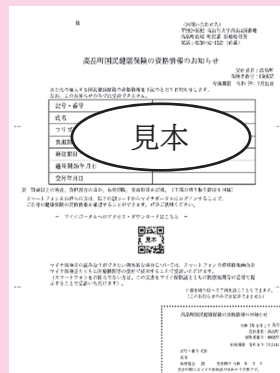
◆マイナ保険証利用の登録をしている人

→「資格情報のお知らせ」が届きます。医療機関窓口の機器不良等でマイナ保険証が読み取れない場合に、マイナ保険証と一緒に提示することで資格確認ができるようにするものです。「資格情報のお知らせ」のみでは受診できませんので、ご注意ください。

◆マイナンバーカードを持っていない人、または持っていない人も保険証利用の登録をしていない人

→「資格確認書」が届きます。医療機関窓口で提示することで、保険診療を受けることができます。

資格情報のお知らせ



資格確認書



いずれも、これからの医療機関受診に必要な書類です。お手元に届きましたら、内容をご確認の上、大切に保管してください。

限度額認定証の申請・更新

【高額な医療費がかかった場合に自己負担を軽減できる「限度額適用認定証」について】
マイナンバーカードを保険証として利用している人は、原則申請不要で限度額の管理が行われます。紙の「限度額適用認定証」を希望する場合は、これまでどおり申請が必要となりますので、ご注意ください。

また、所得区分が「低所得Ⅱ・オ」の人で、入院日数が過去12か月で90日を超える場合は、入院時の食事代がさらに軽減される制度があります。その場合は別途申請が必要となりますので、対象となる人は事前にご相談ください。

国民健康保険は届出が必要です

国民健康保険に加入するとき、脱退するときには届出が必要です。誤った保険で医療機関を受診すると、高畠町国保や職場の健康保険等から医療費の返還(7割～8割)を求められる場合があります。また、手続きが遅れると国民健康保険税の計算にも影響がでます。健康保険が変わった場合は、忘れずにお手続きください。

なお、来庁が難しい場合は、町ホームページや公式LINEからオンラインでの手続きも可能です。24時間いつでも申請できますので、ぜひご活用ください。

マイナ保険証の利用登録がまだの人は、医療機関等にある顔認証付きカードリーダーや、マイナポータル等で登録ができます！



広告

「町公式ホームページ」 バナー広告募集中！！

月額
¥12,000

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



鍼灸専門治療院 まほろば針灸院

時間予約制 ☎0238-52-4533

午前9:00～12:00 午後2:30～4:30

【休診日】木曜日・日曜日・祝日

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高畠町大字安久津2368-1

鍼灸師 平田 朋子

(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)

高畠町の遺跡 おんだしいせき 押出遺跡を知っていますか？

◆問合せ先／社会教育課文化係 ☎(52)4472

しつげん うるしこうぼう 押出遺跡—湿原の縄文漆工房—

押出遺跡はたいようパン株式会社の目の前、地下2.5mの深さに広がります。縄文時代の前期後半、今から約5,800年前に存在した大規模な集落跡といわれています。昭和60年代の国道13号線建設と平成20年代の護岸工事に伴って合計6回の発掘調査が行われました。貴重な出土品のため1996(平成8)年に重要文化財、2020(令和2)年に追加指定を受けました。

ねんどひも
これは、土器に粘土紐でつけた模様を広げたものなんだって。とっても不思議な模様だね！

貴重な出土品を
見てみよう！

さいしつどき 彩漆土器(国指定重要文化財)

彩漆土器とは漆が塗ってある珍しい土器です。土から現れた瞬間はもっと鮮やかな赤でした。赤い漆の上から黒い漆で幾何学的な文様を描いています。彩漆土器は煮炊きに使われた形跡がなく、何に使っていたのか、なぜ土器に漆を塗ったのか…今もわからない点があります。

このほかに貝殻や鯛の歯に漆を塗った装飾品もあり、各地からの人々が行き交う漆の里であったことが想像できます。

なぜ土器がきれいに出土したの？

土に埋まっていると微生物に分解されて土になるけど、押出遺跡のような水が多い土(低湿地帯)だと微生物が発酵に活動できず分解がとても遅くなるんだ！

どき 土器



ねんど
粘土を焼いてつくった器を土器とよびます。金魚鉢のような膨らんだ形の土器にヒモ状の粘土を貼りつけて複雑な文様を描いています。北陸や関東地方の土器も少量出土していることから、遠い場所から土器を運んできた、または訪れた人々が押出遺跡で土器をつくったとみられます。

多くの土器にススやコゲのあとが残っており、シチューのような汁物を煮込んでいたことが分かっています。また、「縄文クッキー」とよばれるクッキー状の炭化物がたくさん見つかったり、これも押出遺跡の特徴といえます。

せっき 石器

石器は生活にかかせない道具だよ！



これが
お道具箱？

石でつくられた道具が石器です。槍先につけるような形のは「押出型ポイント」とよばれています。刃に残された痕跡からヨシの原野を切り拓く「鎌」として使われていたと推定されます。そのほかに、弓矢につける石鏃や錐等が住居内の一つの場所でまとまって見つかり「道具箱石器」として注目されました。つくりかけや壊れたものをさらに削って刃を再生したものまでさまざまな石器が見つかり、縄文人がどんな風に暮らしていたのか想像できます。

大土木工事と押出集落の最後

水は人が生きる上で絶対に必要なものです。

押出遺跡の人たちは水辺で作業するために、土の下に丸太を敷き、土を盛って地盤の基礎とする土木工事を行いました。

押出遺跡には各地から人々が集まり生活していました。そんな押出集落は100年も経たずに終わりを迎えます。それはなぜでしょう？

発掘調査で盛土周辺から洪水の痕跡がみつかりました。洪水によって作業場の復旧が難しくなり、どこかに集落ごと移ったとする説が考えられています。

土の下に丸太を敷き、足元しっかりの作業場にしてたよ。

縄文時代の人たちはどんな生活をしていたんだろう…まだまだ分からないこともあるけどおもしろい！

参考文献：水戸部秀樹 2019「縄文漆工芸のアトリエ 押出遺跡」ほか 写真提供：山形県うきたむ風土記の丘考古資料館

夏休みの自由研究にオススメ！

みなさんは「高畠石」を知っていますか？わたしたちが普段生活している身近なところにある高畠石を、お友だちやおうちの人と探してみましょ！

高畠石といえばおなじみの旧高畠駅舎！

火の用心の見廻り詰所

高畠町名産の石材です。火山の噴火で噴出した火山灰や軽石が長い年月をかけて固まった岩石で、加工しやすく火に強いのが特徴です。鳥居や石仏だけでなく、家の土台や塀、水路等の建物にも使われ、今も町内のあちこちで見ることができます。



高畠地区・水路



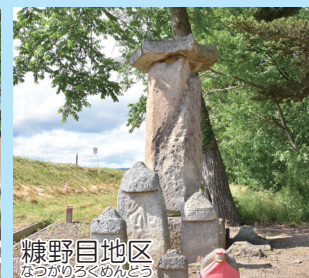
屋代地区・石番小屋



和田地区・高房神社



二井宿地区・石塀



糠野目地区・夏刈六面幢



二井宿地区・消防ポンプ車



高畠地区・文殊一の宮六面幢



和田地区・下和田六角六面幢

六面幢とは、地蔵菩薩の姿を浮き彫りした六角形の石幢のことです。供養や安楽祈願、道行く人の安全を守る役割もあったと言われています。置賜地方に多く残っていますので、ぜひ調べてみてください！

事故や熱中症、熊にも気をつけて探しに行ってみてね！



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

☎町民課住民年金係 ☎(52)1345 米沢年金事務所 ☎(22)4220

【令和8年4月分～令和9年3月分の国民年金】

- ◆保険料／月額 17,920 円 ◆納付期限／翌月の末日
- ◆納付方法／納付書(金融機関・郵便局・コンビニエンスストア)、クレジットカード、インターネット、口座振替
※納付書は日本年金機構から送付されます。また、過去分の保険料は、口座振替での納付はできません。

【国民年金保険料免除等の申請について】

保険料の納め忘れがあると、万一障がいや死亡といった不測の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられないことがありますので、必ず納付期限までに納めてください。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「**保険料免除制度**」や「**納付猶予制度(50歳未満)**」がありますので、町民課住民年金係で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

【7月から免除等の受け付けを開始します】

令和8年度分(令和8年7月分～令和9年6月分まで)の免除等の受け付けは、7月から開始します。また、申請月の2年1か月前の分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は、町民課住民年金係または年金事務所にご相談ください。

国民年金保険料はスマートフォンアプリでも納付できます！

口座振替・クレジットカード・Pay-easy 等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できます。

スマートフォンの決済アプリを利用して納付する場合は、「領収(納付受託)済通知書」(納付書)のバーコードを読み取ることによって、電子(キャッシュレス)決済ができます。

※バーコードが印字されていない納付書は決済アプリに対応していません。

【利用に必要なもの】

①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

スマートフォンアプリを使用した▶
電子決済での納付の詳細はこちら



介護予防事業に参加してみませんか？

☎福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

人生100年時代を迎えた今、いつまでも自分らしく健康に生活できることがとても重要になっています。運動はいつから開始しても効果が得られますのでぜひご参加ください。

認知症予防教室「コグニサイズ」

- ◆対象／要介護認定を受けていない人、医師から運動制限の指示を受けていない人
- ◆内容／運動と認知課題(計算、しりとり等)を組み合わせた、認知症予防を目的とした教室
- ◆日程／8月19日～10月15日(週2回)全14回
(8月19・21・26・28、9月2・4・8・11・16・25・29、10月1・7・15)
- ◆時間／14時～15時30分(初回および最終回は午前と午後に分かれて認知機能検査を行います)
- ◆場所／亀岡地区公民館
- ◆申込／7月6日(月)～27日(月)までに福祉課高齢者支援係へ電話で申込

定員 12 人

※初めての方優先





地域で実施される敬老事業に補助金を交付します

☎福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

自治区または複数の自治区で構成する団体、老人クラブ、子ども会育成会、その他の住民組織が、多年にわたり、地域社会の発展のために尽力された高齢者のみなさんを敬愛し、長寿を祝うことを目的として、それぞれの地域において実施される敬老会等の事業の実施に必要な経費を補助します。

【対象事業】

- ①長寿を祝福するための敬老事業
- ②高齢者を含む多世代の世代間交流を図る事業
- ③長寿を祝福するために高齢者に祝い品等を贈呈する事業

※事業名に「敬老会」と名称がついていることを問いません。ただし、高齢者が集い、参加できる事業が対象となります。また、③は長寿のお祝いの品を各家庭へお渡しする場合も対象となります。

【補助金の交付対象者】

敬老事業実施年度において、町内に住む満75歳以上の人(年度内に満75歳になる人を含む)

※今年度は、**昭和27年4月1日以前に生まれた人が対象**です。

◆補助額／参加者1人あたり1,000円
(敬老事業対象者のみ)

◆対象経費／敬老事業の実施に要する経費

◆対象期間／7月1日(水)～令和9年1月31日(日)

【事業実施のおおまかな流れ】

- ①自治区等で敬老事業の内容を決定する。
- ②町に補助金を申請する。…実施日の2週間前まで(受理後、町から交付決定通知書を送付します。決定前に事業実施することはできません。)
- ③補助金(概算払い)を請求する。
(事業実施前に補助金交付を希望する場合は、交付決定額の8割が上限です。)
- ④敬老事業を実施する。
- ⑤敬老事業の会計を精算し、町へ補助金の実績報告を行う。(補助金額の確定通知書を送付します。)
- ⑥補助金を請求する。(請求書提出後、10日程度で振り込みます。)

※概算払いを受けた場合には交付確定額との差額の支払いとなります。

また概算払い額が交付確定額を上回る場合は、補助金を返還していただきます。



【令和7年度は70団体が実施しました】

◆事業の実施例

- 自治区公民館での敬老会や世代間交流
- 高齢者のみなさんが自ら企画したお祝い会食
- 記念品の贈呈(商品券、菓子折、弁当等)
- ※現金の贈呈は対象となりません。

【参加のとりまとめについて】

個人情報保護の観点から、町から名簿の提供はできません。

自治区等において、案内チラシ等を作成し、各戸配布や回覧等により、敬老事業の参加者の把握を行ってください。

事業案内文書・出欠表のひな形を用意しておりますので、必要の場合は福祉課高齢者支援係までご連絡ください。

【高畠町から今年度、喜寿(77歳)・米寿(88歳)を迎えられるみなさんに記念品を贈呈します】

上記の敬老事業とは別に、高畠町独自の事業として、令和8年度に喜寿(77歳)・米寿(88歳)を迎えられるみなさんへ、高畠町より記念品(箸等)を郵送でお届けします。敬老の日(9月21日)を目途として実施します。

◆対象となる人／77歳(昭和24年1月1日～昭和24年12月31日生まれ)
88歳(昭和13年1月1日～昭和13年12月31日生まれ)



広告

「町公式ホームページ」 バナー広告募集中！！

月額
¥12,000

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



「広報たかはた」 広告募集中！！

月額
¥10,000～

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶





町営住宅入居者募集

建設課都市住宅係 ☎(52)4481

名称・所在地	間取り	構造等	家賃(月額)※収入に応じて
弥生団地 B棟4号室(戸建て) 高畠町大字高畠 511 番地の1	3DK	木造2階建 66.2 m ² (平成9年度建設)	16,800 円～ 33,100 円

◆入居資格／下記の①～④をすべて満たす人

- ①前年の世帯収入月額が、公営住宅法による控除額
控除後 15 万 8 千円以下であること(60 歳以上の
人、障がいのある人、18 歳未満の同居者がいる
人等は、21 万 4 千円以下)
- ②住宅に困っている人
- ③町税等の滞納がない人
- ④申込者および家族が暴力団員でないこと

◆敷金／入居時家賃の 3 か月分

◆募集期間／7 月 6 日(月)～ 13 日(月)

◆入居可能時期／8 月上旬～(予定)

◆選考方法／申込者が公募戸数を上回った場合、選考
委員会に諮り決定します。

◆申込方法／申し込みには条件がありますので、事前
に建設課都市住宅係までお問い合わせください。ま
た、来庁時には世帯全員分の前年の所得が分かるも
の(源泉徴収票等)をお持ちください。



野生鳥獣の出没を防ぐため

不要果樹の伐採を支援します

農林課水田森林係 ☎(52)1113

ツキノワグマをはじめとする野生鳥獣を誘因する不要果樹(カキ、クリ等)を、市街地等への侵入を防止するた
めに伐採する自治会等に対し、補助金を交付します。

◆補助対象者／町内にある不要果樹を伐採する①～④の条件を満たす自治会等、または個人

- ①令和 8 年 6 月までに、不要果樹のある自治会、または隣接する自治会において、有害鳥獣の目
撃情報、または有害鳥獣による農作物被害があること
- ②最寄りの住家から 200 m 以内の範囲にあること※耕作放棄地の果樹は除く
- ③根元から伐採すること
- ④令和 9 年 1 月 31 日までに伐採が完了すること

◆補助対象経費および補助率／伐採費用(処分料も含む)の 3 分の 2【上限 2 万円】

◆申請方法／農林課窓口で所定の申請書をご記入ください。

見積書(または伐採経費がわかるもの)と通帳(補助金の振込先がわかるもの)をご持参ください。

◆申請受付期間／7 月 9 日(木)～ 23 日(木) ※土日祝日を除く

◆留意点／伐採後の補助金申請はできません。

補助は、予算の範囲内で行います。

県において事業の見直しがあった場合、補助内容が変更になる場合
がありますので、その他条件についてはお問い合わせください。



広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間

 平日 AM9:00～PM6:00
土曜 AM9:00～PM3:30

 高畠町泉岡 426-1
(文化ホールまほら向い)

 ☎ 52-4081
FAX 52-4888
「広報たかはた」
広告募集中！！
 月額
¥10,000～

 町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶





ご家庭の不要な小型家電を回収します

町民課環境衛生係 ☎(52)1596

回収対象リスト等
の詳細はこちら



高島町環境衛生組合連合会では、パソコンや携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー、ゲーム機等を**無料回収**します。ごみの減量と資源確保のため、「小型家電」の分別回収にご協力ください。

◆回収方法／箱・袋から取り出してご持参ください。

どの会場にお越しいただいても結構です。

※インク・電池・ディスク類・SDカード等は外して
ご持参ください。

期 日	時 間	場 所
7月11日(土)	7時～8時	二井宿地区公民館前
	8時～9時	屋代地区公民館前
7月18日(土)	7時～8時	げんき館前
	8時～9時	和田地区公民館前
		亀岡地区公民館前
		生涯学習館前

◆回収対象の小型家電／下記表をご覧ください。 ※リストにない品目は対象外です。

電子機械器具	パソコン類	白物家電(続き)
ラジオ(電池は外す)	デスクトップ型・ノート型・一体型パソコン、サーバー等	電動工具(ドライバー・インパクト含むドリル・サンダー・グラインダー・ポリッシャー・チェーンソー含むジグソー小型電動のこぎり・半田ごて)
ビデオテープレコーダー(テープは外す)	液晶モニター タブレット	※ポリッシャーのパフ等金属でない物は取り外す
BD/DVD プレーヤー(ディスクは外す)	ワープロ(インク・電池は外す)	※業務用は受付不可、小型電動器具に限る
HDD レコーダー(DVD・BD)(ディスクは外す)	インクジェットプリンター(レーザープリンター・ドットプリンターは対象外)	電子血圧計・電子体温計・電子ヘルスメーター・デジタル温湿度計・デジタル歩数計・電動小型マッサージ器
ビデオカメラ(テープおよびディスク、SD カードは外す)	フォトリソグラフィー(インクは外す)	※業務用は受付不可、小型電動器具に限る
プロジェクター BS/CS アンテナ	USB メモリー・メモリーカード・ハードディスク・基盤	
BS/CS チューナー	ハブ・ルーター等の周辺機器	
地上デジタルチューナー	キーボード・マウス(電池は外す)	
ケーブルテレビ STB		
デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリー・HDD)	ゲーム機	
テープレコーダー(テープ・電池は外す)	据置型ゲーム機(電池は外す)	【対象外】
IC レコーダー	携帯型ゲーム機(電池は外す)	※下記のリサイクル家電
MD/CD プレーヤー(ディスクは外す)	ミニ電子ゲーム機(電池は外す)	・テレビ・エアコン・冷蔵庫
ステレオチューナー・アンプ(ギター・ベースアンプは対象外)	ゲーム機用コントローラー	・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 等
CD ラジカセ(スピーカー一体型コンボ)(ディスク・電池は外す)	カセット式ゲームソフト(ディスク型ソフトは対象外)	※その他対象外
電子書籍 電子辞書	その他付属品	・ブラウン管モニター
デジタルカメラ(SD カードは外す)	ケーブル、アダプター等、充電器、ヘッドホン、リモコン	・スピーカー単体 ・電池、電球
フィルムカメラ(使い捨てカメラ・ポラロイドカメラ対象外)※フィルムは外す	白物家電※食品残渣がないように注意	・木枠のオーディオ機器
ドローン(業務用除く)	炊飯器・電子レンジ・オーブンレンジ・トースター・オーブントースター・ホットプレート・卓上用小型クッキングヒーター・電動餅つき機・家庭用精米機・電気ポット・ホームベーカリー・電動コーヒーマーカー・電動ミキサー・電動フードプロセッサー	・フロンガス含有品(除湿機等)等
	※コーヒーマーカー・ミキサー・フードプロセッサーのガラス部分は外す	
	※電子レンジ内のガラス・陶器のターンテーブルは外す	
通信機械器具	扇風機(底が木製の場合は外す)・サーキュレーター・送風機・電気ストーブ(石油製品は対象外)	
電話機(ダイヤル式除く)	電気アイロン・卓上電動ミシン(針と糸は外す)・ドライヤー・ヘアアイロン	
ファクシミリ・卓上型複合機(インク・インクフィルム・リボン・感熱紙は外す)		
携帯電話・PHS 端末		
スマートフォン		
カー用品		
カーナビゲーションシステム		
カーカラーテレビ ETC 車載ユニット		
カー DVD/CD 等カーオーディオ類		

無許可回収業者に ご注意ください

町の廃棄物収集運搬の許可をもたずに回収している業者がいますが、法律違反です。業者だけでなく出した人も罰せられたり、無料といいつながら高額な費用を請求される場合もありますのでご注意ください。町の許可がある業者が確認し処分しましょう。

【町内の許可業者】

◎高万商店 ☎(52)4354
◎高島厚生社 ☎(52)4703
◎高島清掃 ☎(52)0235



7月28日は肝炎デー

7月28日～8月3日は肝臓週間です

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

世界保健機関(WHO)は2010年に、世界レベルでウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消や感染予防の推進を図るため、7月28日を「世界肝炎デー」と決めました。日本でも7月28日を「日本肝炎デー」、また7月28日を含む1週間を「肝臓週間」と定めています。

肝炎の多くは初期症状のないまま経過し、肝炎・肝がんへと移行します。しかし、自覚症状が現れなくても、肝機能検査で肝炎にかかっているかどうか確かめることができます。

町では、肝炎の早期発見を目的に、重点年齢の人に**肝炎ウイルス検診を実施**しています。今年度41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳の年に無料でを行っています。ぜひ、ご活用ください。
※町の肝炎ウイルス検診対象外の人は、置賜保健所で行っている無料検診をご活用ください。



令和8年度高畠町英語検定料補助

教育総務課指導係
高畠中学校☎(52)3054
☎(40)0355

町では、町内在住の中学生の英語力向上を目指すとともに、英語検定料の保護者負担軽減を目的として、「**英語検定3級以上**」の受験料について半額を町で補助します。(年度2回まで)

◆対象／町内中学生

◆申込方法／中学校から配付される案内に沿って手続きするか、教育総務課へお問い合わせください。
申請は2月末までをお願いします。



水道管の清掃作業を行います

上下水道課水道係 ☎(52)2392

おいしい水をお届けするために、水道配水管の清掃作業を行います。作業中は濁り水が発生する可能性がありますので、使用をお控えください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆日時／7月10日(金) 22時～翌日3時(夜間作業)

◆対象地区／和田地区全域、亀岡地区(露藤、中島地内)



検診無料クーポン券のお知らせ

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

町では、該当の年齢となる人を対象に検診の無料クーポン券をお送りしています。

各検診項目において、すべての条件に該当する人を対象に、5月に発送していますので、ぜひご活用ください。

◆実施期間／令和9年1月末まで※土日・祝祭日・年末年始以外の平日

◆検診場所／健康管理施設げんき館(高畠町健診センター)※子宮頸がん・乳がん検診は南陽検診センターでも可能

◆対象者／下記の表の各検診項目で、すべての条件に該当する人

◆申込方法／高畠町健診センター(☎52-1116)に電話でお申し込みください。

※受診希望日1週間前までをお願いします。

◆持ち物／無料クーポン券(5月中旬に郵送) ◆検診料金／無料

※紛失した人は再発行手続きが必要ですので、健康子育て課健康推進係にお問い合わせください。

検診名	乳がん検診	子宮頸がん検診	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診
条件①	検診受診時、高畠町に住民票がある人			
条件② 生年月日	41歳 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日	21歳 平成17年4月2日～平成18年4月1日	51歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 61歳 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	41歳 昭和60年～昭和61年 46歳 昭和55年～昭和56年 51歳 昭和50年～昭和51年 56歳 昭和45年～昭和46年 61歳 昭和40年～昭和41年 66歳 昭和35年～昭和36年 各年 4月2日～4月1日 生まれ
条件③ 性別 受診歴	女性のみ	女性のみ	男性のみ	今まで町の検診、医療機関、検査機関等で肝炎ウイルス検査を受けたことがない人